令和6年度伊丹市病院事業会計予算継続費の逓次繰越し使用することの報告について

統合再編基幹病院整備事業継続費の令和6年度割支出額は、事業進捗の都合により、年度内に一部執行できなかったので、地方公営企業法施行令(昭和27年政令403号)第18条の2第1項前段の規定により、その額を別記令和6年度伊丹市病院事業会計予算継続費繰越計算書のとおり、令和7年度へ逓次繰り越して使用することとした。よって、同項後段の規定により、議会に報告する。

令和7年6月2日提出

伊丹市長 中田 慎也

令和6年度 伊丹市病院事業会計予算継続費繰越計算書

(単位:円)

	項	事業名	継続費の総額	令和6年度 継続費予算現額		
款				予算計上額	前 年 度 逓次繰越額	計
1 資本的支出	1 建設改良費	統合再編基幹病院 整備事業	48, 016, 792, 000	10, 223, 785, 000	4, 806, 385, 000	15, 030, 170, 000
		統合再編基幹病院 整備事業 (工事監理委託)	751, 000, 000	157, 048, 000	113, 815, 000	270, 863, 000

支払義務発生額	残額	翌年度	翌年度逓 に係る則	翌年度逓次繰越額に係 る繰越を要するたな卸	
		逓次繰越額	企業債	損益勘定留保資金	資産の購入限度額
5, 453, 300, 000	9, 576, 870, 000	9, 576, 870, 000	9, 576, 800, 000	70,000	0
97, 400, 000	173, 463, 000	173, 463, 000	173, 400, 000	63,000	0